

住田町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和3年8月23日	<p>1 県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の充実と連携強化について</p> <p>平成21年4月の県立大船渡病院附属住田地域診療センターの休床化は、この地域で安心して生活していくことに大きな不安や懸念を抱かせ、通院や入院及び家族の面会などの際に公共交通機関を乗り継いでいかなければならない方もおり、いまだなお町民の経済的・精神的・身体的な負担となっております。</p> <p>平成28年と平成29年に町内の医科診療所が相次いで閉院し、県立大船渡病院附属住田地域診療センターは町内唯一の診療機関となったことから、今まで築き上げてきた保健・医療・介護・福祉連携体制を維持するため、看護師・保健師・薬剤師・救急救命士などのパラメディカルの方たちや介護サービス事業者などの関係機関が一体となった取り組みが不可欠であり、昨年4月に訪問看護ステーションを開設するなどして取り組みを進めてきたところです。</p> <p>しかし、岩手県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医師が令和2年11月に1名が退職し、医師3名体制が2名体制となったことから、1か月に1回の定期受診が2か月に1回になるなど町民が医療を受ける機会が減少し、令和3年5月から訪問診療は中止となり、在宅療養者には不安が募っています。さらに、新型コロナワクチン接種も加わり、現在の医師体制では非常に厳しい状況です。</p> <p>医療資源が限られている本町で、町民が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、病気にならない、あるいは病気の重症化を予防するための疾病予防や、福祉や介護の領域とも連携した環境づくりが求められています。また、新型コロナウイルス感染症は収束しておらず、先の見えない状況の中、医療資源の限られた本町では、町民の方々の不安は他の地域よりも大きいものであり、町民が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためのよりどころとなっている県立大</p>	<p>1 医師3名体制の確保については、これまでも関係大学に対して派遣を要請しているところですが、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足していることから非常に厳しい状況が続いていますが、気仙保健医療圏内の他の県立病院等からの応援により診療体制の維持に取り組んでいるところであり、引き続き、他の病院からの応援により診療体制の充実に努めます。</p> <p>県では、関係大学への派遣要請、即戦力となる医師の招聘活動、奨学金養成医師の計画的な配置などに積極的に取り組み、常勤医師の確保に取り組んでいきます。(B)</p> <p>2 訪問診療については、令和2年11月に医師の退職があったことから訪問回数を減らして対応してきましたが、令和3年5月から新型コロナワクチン接種が始まり、センターが全面協力することから令和3年5月より中断している状況です。</p> <p>訪問診療の再開については、医師体制、訪問診療の需要及び新型コロナワクチン接種の状況などを踏まえ判断していきます。(B)</p> <p>3 保健・医療・介護連携体制の構築は、市町村が主体となって、地域の特性に応じて、関係者が連携して取り組むことが重要です。</p> <p>県では、保健・医療・介護に係る関係機関・団体と連携して、在宅医療人材育成の研修や先進事例などの提供、未来かなえネットをはじめとした地域医療情報ネットワークの整備、介護予防への医療従事者の参画の調整などを通じて地域における連携体制構築のための取組を支援してきました。</p> <p>県立大船渡病院附属住田地域診療センターにおける連携強化についても、引き続き上記の取組の推進や実情に応じ</p>	沿岸広域振興局	経営企画部、保健福祉環境部	B：4 C：1

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	<p>船渡病院附属住田地域診療センターは、今後も本町の中核医療機関として大きな役割を担っていただきたいと考えております。</p> <p>また、関係機関との情報の共有が必須であり、未来かなえネットなどのICTを活用しながら、県立大船渡病院附属住田地域診療センターを中核とした地域包括ケアシステムの確立を図り、今後起こりうるであろう中山間地域での医療資源不足解消のモデルとなるような取り組みを県立大船渡病院附属住田地域診療センターとともに構築していこうと考えております。</p> <p>つきましては、県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の充実と連携強化について、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 医師3名体制の確保 2 訪問診療の再開 3 保健・医療・介護連携体制構築のための連携強化 4 外来診療の利便性の向上 5 入院ベッドの確保 	<p>た助言・支援等を通じて、地域の関係機関・団体間の連携強化に資する取組を支援していきます。(B)</p> <p>4 外来診療については、常勤医師の配置に加え、非常勤医師の応援や県立大船渡病院からの応援により、その診療体制の維持に取り組んでいるところであり、引き続き、圏域内の他の医療機関との役割分担と連携を進めることにより外来診療体制の充実に努めます。(B)</p> <p>5 入院ベッドの確保については、県立病院における危機的な医師不足の中、限られた医療資源のもとで良質な医療を提供するため、平成21年4月に病床を休止したところであり、こうした現状については現在も変わらないものと認識しており、依然として難しい状況です。(C)</p>			

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和3年8月23日	<p>2 一般県道釜石住田線他3路線及び国道107号他2路線の整備促進について</p> <p>1 県道の整備促進について</p> <p>一般県道釜石住田線、同上有住日頃市線、同遠野住田線及び同世田米矢作線は、山間部の市町村間を結ぶ重要路線ですが、狭あい・急カーブである箇所が多く、交通に不便を来しております。</p> <p>特に、一般県道釜石住田線の未改良区間は、地域住民の日常の生活道路であり、東北横断自動車道滝観洞I.C及び観光地「滝観洞」へのアクセス道でもある重要な道路ですが、狭あい、災害に対し脆弱な道路となっております。住民が改良を長く待ち望んできたところでもありますので、事業の促進に特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>国道107号は、本町と大船渡市、気仙と東北横断自動車道宮守I.Cとを最短で結ぶルートであり物流や救急医療等の面で重要な路線であります。しかし、白石峠及び荷沢峠の急カーブ、急こう配は特に冬期間は路面凍結等が原因で通行止も発生する状況となっております。早期に、これらの改善を図る峠付近の改良整備をお願いいたします。</p> <p>国道397号は、気仙から東北縦貫自動車道水沢I.C、東北新幹線水沢江刺駅へと続く幹線道路であります。県のご配慮により路線の整備が図られましたが、急勾配、急カーブの未改良区間が残っており改良を望んでおります。</p> <p>地域振興を図るうえで社会基盤の強化が必要となっておりますので、下記のとおり道路改良の整備促進を提案いたします。</p> <p>1 県道の整備促進について</p> <p>(1) 一般県道釜石住田線の未改良区間の改良整備促進</p> <p>① 上有住字小松から中塚間の改良</p> <p>② 上有住字土倉から大洞間の改良</p> <p>(2) 一般県道上有住日頃市線(通称：六郎峠)の改良整備</p> <p>(3) 一般県道遠野住田線(通称：蕨峠)の改良整備</p> <p>(4) 一般県道世田米矢作線の改良整備</p>	<p>(1) 一般県道釜石住田線の中塚(カヅネ)地区については、令和3年10月に現地測量及び詳細設計に着手したところです。今後とも、地域の御協力をいただきながら、早期供用に向け、整備促進に努めていきます。(A)</p> <p>土倉から大洞間については、早期の整備は難しい状況ですが、復興道路等のネットワーク完成後における道路需要の変化も見極めながら、どのような整備や改良が可能か総合的に判断していきます。(C)</p> <p>(2) 一般県道上有住日頃市線の未改良区間については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>(3) 一般県道遠野住田線の未改良区間については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>(4) 一般県道世田米矢作線の未改良区間については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	沿岸広域振興局	土木部	A：1 C：4

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和3年 8月23日	<p>2 一般県道釜石住田線他3路線及び国道107号他2路線の整備促進について</p> <p>2 国道の整備促進について</p> <p>一般県道釜石住田線、同上有住日頃市線、同遠野住田線及び同世田米矢作線は、山間部の市町村間を結ぶ重要路線ですが、狭あい・急カーブである箇所が多く、交通に不便を来しております。</p> <p>特に、一般県道釜石住田線の未改良区間は、地域住民の日常生活道路であり、東北横断自動車道滝観洞I.C及び観光地「滝観洞」へのアクセス道でもある重要な道路ですが、狭あい、災害に対し脆弱な道路となっております。住民が改良を長く待ち望んできたところでもありますので、事業の促進に特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>国道107号は、本町と大船渡市、気仙と東北横断自動車道宮守I.Cとを最短で結ぶルートであり物流や救急医療等の面で重要な路線であります。しかし、白石峠及び荷沢峠の急カーブ、急こう配は特に冬期間は路面凍結等が原因で通行止も発生する状況となっております。早期に、これらの改善を図る峠付近の改良整備をお願いいたします。</p> <p>国道397号は、気仙から東北縦貫自動車道水沢I.C、東北新幹線水沢江刺駅へと続く幹線道路であります。県のご配慮により路線の整備が図られましたが、急勾配、急カーブの未改良区間が残っており改良を望んでおります。</p> <p>地域振興を図るうえで社会基盤の強化が必要となっておりますので、下記のとおり道路改良の整備促進を提案いたします。</p> <p>2 国道の整備促進について</p> <p>(1) 国道107号の改良整備</p> <p>①白石峠及び荷沢峠の新トンネル化等改良整備の促進</p> <p>②世田米字川口から小股間の歩道設置</p> <p>(2) 国道397号の改良整備</p> <p>①子飼沢トンネルから栗木トンネルまでの区間の抜本的な改良</p> <p>(3) 国道340号の改良整備</p> <p>①世田米字天風から下有住字高瀬間の歩道設置</p>	<p>(1)-①</p> <p>県では、令和3年6月15日に策定した「岩手県新広域道路交通計画」の中で、大船渡から遠野を結ぶルートである国道107号を「一般広域道路」として位置付けるとともに、将来の高規格道路を目指す構想路線として「(仮称)大船渡内陸道路」を位置付けたところです。</p> <p>白石峠については、令和4年度、現地測量に着手する予定です。(A)</p> <p>また、荷沢峠については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>(2)-① 一般国道397号の子飼沢(こがけり)トンネルから栗木(くりき)トンネル間については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>(1)-②、(3)-①</p> <p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性や緊急性を考慮しながら整備を進めている状況です。御要望の区間については、早期の事業化は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C:2)</p>	沿岸広域振興局	土木部	A:1 C:4

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和3年 8月23日	<p>3 県立住田高等学校の魅力向上について</p> <p>本町では、平成29年度から「文部科学省研究開発学校」の指定を受け、小学校2校と中学校2校に県立住田高等学校を加えた5校が連携を図り、「地域創造学」による人材育成の在り方の研究に取り組み、今年度最終年度を迎えました。</p> <p>地域を担う人材の育成には、小学校から中学校、高校までが一貫した方針に基づき学校だけではなく地域社会と一体となった取り組みが大切であります。人口減少社会にあって、高校までが連携して計画的に一貫した教育を進めることで岩手県土に根ざす人材の育成、あるいは個々が持つ長所を最大限に伸ばせる教育が期待されるものです。このことから、県立住田高等学校の存在は大きく、その存続が重要な鍵となるものです。</p> <p>町では、県立住田高等学校教育振興会への教育振興事業費補助金を通し、海外派遣事業、通学費補助、給食費補助等の支援に取り組んできました。また、平成30年度から町独自に「教育コーディネーター」を採用し、県立住田高等学校の「新たな魅力づくり」に取り組んできました。今年度も自学自習支援事業や地域創造学を通しての小・中・高の連携、県外入学生の受け入れ体制の構築、住田高校魅力化推進会議による住田高校魅力化構想の策定に取り組むこととしています。</p> <p>県におきましても、本町の取り組みと連携し、「住田高校魅力化推進事業」として取り組む住田高校魅力化推進会議の設置・運営、県外生徒受け入れ体制構築等への教職員の参画や財政的支援などを提案いたします。</p>	<p>要望にある「住田高校魅力化推進事業」への財政的な支援は難しいと考えますが、県教育委員会としては、昨年度から「高校の魅力化促進事業」を実施し、地域理解の学習活動の充実等を通して魅力ある学校づくりに取り組むことで、生徒の未来を切り拓く資質・能力や自己有用感を育み、岩手の産業や地域を支える人材を育成するとともに、小中学生の地元高校への理解と進学意識の醸成を図っています。今後も地域と連携しながら学校の魅力化を一層推進していきます。(B)</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B : 1

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和3年 8月23日	<p>4 環境に配慮した持続可能な林業振興対策の推進について</p> <p>1 森林整備に係る事業の拡充及び予算の確保 森林は、木材生産のみならず、水源涵養や環境保全、災害防止、動植物の生息の場等としてかけがえのない重要な役割を果たしています。 しかしながら、経営基盤の脆弱な林業・木材産業を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、森林所有者の森林経営に対する意欲の低下や放棄による山林荒廃へと繋がり、ひいては、森林の持つ多面的な機能の発揮に支障を及ぼすことも懸念されるところであります。 つきましては、健全な森林管理と木材の積極的な利用を促進するため、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>1 森林整備に係る事業の拡充及び予算の確保 (1) 森林環境保全直接支援事業の要望額に係る予算を確実に確保すること。 (2) 森林環境保全直接支援事業により各種保育事業を実施した事業区においても、いわて環境の森整備事業を活用できるよう、制度の見直しを図ること。</p>	<p>(1) 県では、計画的な森林整備の促進や、路網の整備、再造林の一層の促進を図るため、令和3年6月に国に対して、森林整備事業等の予算を十分に確保するよう要望を行ったところです。 引き続き、国に対しては、森林整備事業等の予算が十分に確保されるよう働きかけていきます。(B)</p> <p>(2) いわて環境の森整備事業は、公益上重要な森林において、森林所有者が自ら整備できないなどの理由で管理不十分となっている森林を整備する事業であり、計画的に整備を行っている森林では実施できないことから、引き続き、森林環境保全直接支援事業により支援をしていきます。(B)</p>	沿岸広域振興局	農林部	B : 2

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和3年 8月23日	<p>4 環境に配慮した持続可能な林業振興対策の推進について</p> <p>2 スマート林業の推進</p> <p>森林は、木材生産のみならず、水源涵養や環境保全、災害防止、動植物の生息の場等としてかけがえのない重要な役割を果たしています。</p> <p>しかしながら、経営基盤の脆弱な林業・木材産業を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、森林所有者の森林経営に対する意欲の低下や放棄による山林荒廃へと繋がり、ひいては、森林の持つ多面的な機能の発揮に支障を及ぼすことも懸念される場所があります。</p> <p>つきましては、健全な森林管理と木材の積極的な利用を促進するため、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>2 スマート林業の推進</p> <p>(1) 森林整備（地拵、造林、保育等）の省力化・軽労化、コスト削減に向け、県が先導となり技術調査を進めること。</p> <p>(2) 効率的な施業の集約化に向け、県が主体となり航空レーザ計測等による全県的な森林資源情報の調査・把握を行うとともに、その情報を市町村等と共有する仕組みを構築すること。</p> <p>(3) 森林資源情報の活用方法について、市町村や林業事業体等の職員に対し、普及定着を図るための実務的な研修を実施すること。</p>	<p>(1) 県では、造林コストの低減に向け森林整備事業等の要件緩和により、従来より植栽本数が少ない低密度植栽や、伐採から再造林までの作業を連続して行う一貫作業システムの導入などに取り組んできたところです。</p> <p>また、国に対しては、造林・育林作業の省力化と低コスト化を実現する機械の早期実用化に向けた取組を推進するよう要望を行っているところであり、引き続き、森林整備における省力化・低コスト化の取組を進めていきます。</p> <p>(B)</p> <p>(2) 県では、衛星写真や造林・伐採関係資料等をもとに、全県的な森林資源調査を行っており、引き続き、調査の精度が高まるよう努めていきます。</p> <p>また、県、市町村及び林業経営体がそれぞれ保有する森林情報を相互提供し、利活用することが可能となる新たな情報共有基盤（森林クラウドシステム）の整備を現在進めており、令和5年度からの本格運用を目指していきます。</p> <p>(B)</p> <p>(3) 森林資源情報の活用については、令和3年度から、航空レーザ計測等により得られたデジタルデータの適切な活用方法を指導できる人材を育成する取組を開始したところであり、今後、市町村や林業事業体等を対象とした研修を実施し、普及定着を図っていきます。(B)</p>	沿岸広域振興局	農林部	B：3

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和3年 8月23日	<p>4 環境に配慮した持続可能な林業振興対策の推進について</p> <p>3 松くい虫防除対策の強化（被害区域拡大阻止の取組支援）</p> <p>森林は、木材生産のみならず、水源涵養や環境保全、災害防止、動植物の生息の場等としてかけがえのない重要な役割を果たしています。</p> <p>しかしながら、経営基盤の脆弱な林業・木材産業を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、森林所有者の森林経営に対する意欲の低下や放棄による山林荒廃へと繋がり、ひいては、森林の持つ多面的な機能の発揮に支障を及ぼすことも懸念されるところであります。</p> <p>つきましては、健全な森林管理と木材の積極的な利用を促進するため、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>3 松くい虫防除対策の強化（被害区域拡大阻止の取組支援）</p> <p>（1）森林病虫害等駆除事業（国庫補助・県単独補助）において、粘着シート法による松くい虫・ナラ枯れ被害対策を講じた場合にあっても補助対象となるよう、国等へ働きかけること。</p> <p>（2）いわて環境の森林づくり推進事業において、粘着シート法による松くい虫・ナラ枯れ被害対策を講じた場合にあっても補助対象となるよう、制度の見直しを図ること。</p> <p>（3）薬剤を使用しない形での松くい虫、ナラ枯れ被害対策防除方法について早急に調査研究を進めること。</p>	<p>（1）粘着シート法は、薬剤を使用しない新たな防除方法として、現在、森林総合研究所等による研究が進められ、防除マニュアルの作成に向けて取り組んでいると伺っています。</p> <p>県では、今後、貴町における実証結果等を踏まえ、試験研究機関等と協議し、防除の有効性を検証したうえで、補助事業の対象として検討するよう働きかけていきます。</p> <p>（B）</p> <p>（2）いわて環境の森整備事業においては、令和2年度に「いわて森林づくり県民税」のあり方を検討し、松くい虫の防除対策としては、被害木の駆除ではなく森林整備による防除対策を行うこととしており、アカマツの樹種転換事業等を継続実施することとしたところです。</p> <p>粘着シート法は被害木の駆除を目的としていることから、いわて環境の森整備事業で実施することは難しいと考えます。（C）</p> <p>（3）薬剤を使用しない駆除方法については、これまで焼却や破砕等による駆除が実施可能となっており、今後はさらに環境に配慮した駆除方法の確立が必要と認識しています。</p> <p>県では、引き続き、薬剤を使用しない防除方法の確立に向け、国の試験研究機関等と連携を密にし、情報共有していきます。（B）</p>	沿岸広域振興局	農林部	B：2 C：1

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和3年 8月23日	<p>5 畜産振興の促進について</p> <p>本町の農業産出額の90%以上を占める畜産経営は、養豚、養鶏の企業型経営を中心に産業、生産から流通に至るまでの雇用の場として重要な役割を果たしています。そのため、畜産産業の拡大は、単に農業の振興にとどまらず、後継者問題の解決、雇用の場の創出、6次産業化への進展の期待が持たれています。</p> <p>しかし、長年、大家畜の診療業務を担ってきた岩手県農業共済組合は、診療業務の経営悪化により、統廃合と業務内容の抜本的な見直しに迫られている状況にあり、産業動物分野の獣医師が不在の本町では大家畜を有する畜産農家に不安が広がっております。</p> <p>また、近年感染地域が拡大している豚熱や高病原性鳥インフルエンザなど家畜伝染病については、患畜等が発生した場合には畜産農家が埋却地の確保を求められているが、大規模に飼養している畜産農家を中心に、埋却地の確保が困難であるうえに、畜舎周辺の埋却地では再生産活動に移行できず廃業の恐れもあることから、行政側においても補完的な準備が必要不可欠であると考えます。</p> <p>つきましては本町の主要な産業、雇用の場の確保による人口減少対策、地域経済の活性化が図られるため次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>1 地域の实情に即した獣医療提供体制維持継続及び体制の強化</p> <p>2 鳥インフルエンザや豚熱による患畜等の発生に備えた県による補完的な埋却地の準備および焼却またはレンダリング施設の確保</p>	<p>1 県では、令和3年3月に策定した「獣医療を提供する体制の整備を図るための岩手県計画」に基づき、獣医学生に修学資金の貸付けを行い、県内への就業を支援しています。</p> <p>また、獣医系大学への訪問等による県内への就業勧誘や獣医学生の臨床実習、インターンシップの受入れ等の取組を強化し、獣医師の確保に努めていきます。</p> <p>さらに、岩手県獣医師会などの関係団体と連携して、民間の獣医師や退職した獣医師を対象とした獣医師リストを整備することとしており、広域的な人材の活用を図りながら、安定的な獣医療の提供に努めていきます。</p> <p>なお、共済組合家畜診療所の今後の動向については、共済組合との意見交換を進めるとともに、地域の獣医療が確保できるよう、検討を進めていきます。</p> <p>(B)</p> <p>2 家畜伝染病が発生した場合の埋却地等確保の義務は、家畜所有者にあります。県としては、家畜所有者の埋却地等の準備が十分で無い場合には、土地の確保等に関する情報提供や、助言、指導等必要な措置を講ずるよう努めていきます。</p> <p>また、焼却またはレンダリング施設へ運搬して処理する場合、ウイルスの散逸の可能性があることから、これらの処理が必要な場合には、国が所有する移動式のレンダリング装置の貸付について、国に協力を求めています。</p> <p>(B)</p>	沿岸広域振興局	農林部	B：2

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和3年 8月23日	<p>6 鳥獣被害対策の強化・充実について</p> <p>1 鳥獣捕獲対策の強化</p> <p>ニホンジカをはじめカモシカ、クマ、ニホンザル、ハクビシン、イノシシなどによる鳥獣被害が町全域に拡大しており、本町の農林業振興に大きな影響を及ぼしております。</p> <p>近年はニホンザルによる農業被害が拡大しており、これまで生息しているとされていた五葉山地域以外の地域においても急速に拡大しているほか、平成29年度には町内で初めてイノシシが捕獲されるなど、新たな脅威も確認され、被害防除対策や有害捕獲対策のより一層の充実・強化が必要となっております。</p> <p>また、国や県による有害鳥獣の捕獲強化要請に伴い、捕獲頭数の増加が見込まれるところではありますが、独自の処理施設を持たない市町村にとっては捕獲個体の処理も大きな課題となっております。</p> <p>さらには、狩猟者の高齢化が著しく、次代を担う者の確保が課題となっており、県内複数の市町村では、単独事業として、新規狩猟免許取得に要する経費の助成制度を設けているところではありますが、狩猟者の確保に向けては、県と連携した支援策の充実・強化が必要となっております。</p> <p>つきましては、鳥獣被害対策の強化・充実を図るため、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>1 鳥獣捕獲対策の強化</p> <p>(1) 国に対し、鳥獣被害防止総合支援事業の要望予算額の確保に向けた働きかけを行うこと。</p> <p>(2) 鳥獣捕獲の推進には県及び市町村間の連携強化が必須であることから、その体制構築に向けた取り組みを主導すること。</p> <p>(3) 県内一部の市町村においては、単独費用で緊急捕獲活動支援事業におけるニホンジカ報償費のかさ上げを行っていることから、県費用でのかさ上げ、または市町村要望不足頭数分についての予算措置を行うこと。</p> <p>(4) ニホンザルの群れの分布、個体数、加害レベル等の生息状況調査及び加害レベルの高い群れの除去も考慮した特定鳥獣保護管理計画の作成を行うこと。</p>	<p>(1) 鳥獣被害防止対策を推進する当該事業は国庫事業を活用しているため、県では国に対し、事業の継続とともに十分な予算の確保を要望しており、今後も鳥獣被害の減少に向けて取り組んでいきます。(B)</p> <p>(2) 被害防止計画に基づく実践活動などの情報を関係者間で共有することによって、より効果的な被害防止対策を推進することを目的に、全県や沿岸圏域を対象とした鳥獣被害防止対策連絡会を開催しているところです。今後も連絡会において、実践活動に関する情報共有を推進するとともに、鳥獣捕獲の推進に向けた県と市町村との連携強化に取り組んでいきます。(B)</p> <p>鳥獣被害の防止については、県としても関係機関の連携が重要と認識しており、年度当初に担当者会議を開催するとともに、沿岸圏域においては、市町村及び関係機関によるニホンザルの被害に係る連絡会議を7月に開催したところです。シカ、クマ、イノシシ等農作物等に被害を及ぼす鳥獣は多種にわたり、対応も地域ごとに異なることを踏まえ、今後も連携を一層強化して鳥獣被害対策に取り組みます。(B)</p> <p>(3) 国に対し有害捕獲活動の上限単価を引き上げるとともに、必要な予算確保を要望しているところです。県では引き続き、市町村等が行う岩手県鳥獣被害防止総合支援事業を支援し、農業者が意欲をもって農業生産活動を継続できるよう取り組んでいきます。(B)</p> <p>(4) ニホンザルについては、毎年出没状況や被害状況を調査し現状の把握を図っているところですが、本県の生息分布が限定的であり、個体数の著しい増加が報告されていないこと、他の鳥獣に比べて農業被害額が少ない状況であることや被害対策としての捕獲が可能であることなどから、管理目標を定めて個体群管理を行う状況に至っていないものと考えており、現時点では、防除対策への取組がより重要と認識しています。</p> <p>引き続き、関係市町村等による連絡会議の開催等により、生息状況や被害状況の把握に努めるとともに、市町村と連携して捕獲を含めた必要な対策に努めていきます。(C)</p>	沿岸広域振興局	保健福祉環境部、農林部	B : 4 C : 1

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和3年 8月23日	<p>6 鳥獣被害対策の強化・充実について</p> <p>2 鳥獣被害対策の強化</p> <p>ニホンジカをはじめカモシカ、クマ、ニホンザル、ハクビシン、イノシンなどによる鳥獣被害が町全域に拡大しており、本町の農林業振興に大きな影響を及ぼしております。</p> <p>近年はニホンザルによる農業被害が拡大しており、これまで生息しているとされていた五葉山地域以外の地域においても急速に拡大しているほか、平成29年度には町内で初めてイノシンが捕獲されるなど、新たな脅威も確認され、被害防除対策や有害捕獲対策のより一層の充実・強化が必要となっております。</p> <p>また、国や県による有害鳥獣の捕獲強化要請に伴い、捕獲頭数の増加が見込まれるところでありますが、独自の処理施設を持たない市町村にとっては捕獲個体の処理も大きな課題となっております。</p> <p>さらには、狩猟者の高齢化が著しく、次代を担う者の確保が課題となっており、県内複数の市町村では、単独事業として、新規狩猟免許取得に要する経費の助成制度を設けているところでありますが、狩猟者の確保に向けては、県と連携した支援策の充実・強化が必要となっております。</p> <p>つきましては、鳥獣被害対策の強化・充実を図るため、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>2 鳥獣被害対策の強化</p> <p>(1) 鳥獣被害対策に係る助成制度の充実・拡充を図ること(資材、機械等の対象化)。</p>	<p>シカなどによる農林業被害を防止するため、岩手県鳥獣被害防止総合支援事業(以下「当該事業」という。)や森林整備事業を活用し、防護柵や電気柵などの整備を支援しています。</p> <p>なお、当該事業は、定額補助となっておりますが、わなの購入費用などの推進事業において、限度額を超えた取組は、補助率1/2での事業実施が可能です。</p> <p>また、国に対し必要な財政支援を継続・拡充するよう要望しており、今後も助成制度の充実・強化に努めていきます。</p> <p>県では引き続き、市町村が行う鳥獣被害対策について、補助事業の活用等による支援を行っていきます。(A)</p> <p>県教育委員会では、指定天然記念物保護増殖事業(カモシカ食害対策)として、事業費(主たる経費が60万円以上を対象)の2分の1以内の額を補助金として交付しており、今後もカモシカ食害対策への支援に取り組んでいきます。(B)</p>	沿岸広域振興局	農林部	A : 1 B : 1

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和3年 8月23日	<p>6 鳥獣被害対策の強化・充実について</p> <p>3 広域的な処理施設の設置</p> <p>ニホンジカをはじめカモシカ、クマ、ニホンザル、ハクビシン、イノシシなどによる鳥獣被害が町全域に拡大しており、本町の農林業振興に大きな影響を及ぼしております。</p> <p>近年はニホンザルによる農業被害が拡大しており、これまで生息しているとされていた五葉山地域以外の地域においても急速に拡大しているほか、平成29年度には町内で初めてイノシシが捕獲されるなど、新たな脅威も確認され、被害防除対策や有害捕獲対策のより一層の充実・強化が必要となっております。</p> <p>また、国や県による有害鳥獣の捕獲強化要請に伴い、捕獲頭数の増加が見込まれるところでありますが、独自の処理施設を持たない市町村にとっては捕獲個体の処理も大きな課題となっております。</p> <p>さらには、狩猟者の高齢化が著しく、次代を担う者の確保が課題となっており、県内複数の市町村では、単独事業として、新規狩猟免許取得に要する経費の助成制度を設けているところではありますが、狩猟者の確保に向けては、県と連携した支援策の充実・強化が必要となっております。</p> <p>つきましては、鳥獣被害対策の強化・充実を図るため、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>3 広域的な処理施設の設置</p> <p>(1) 県において、捕獲した有害鳥獣の処理施設を設置すること。</p>	<p>有害捕獲や指定管理鳥獣捕獲等事業で捕獲した個体の処理については、捕獲現場等での埋設処理、一般廃棄物処理施設等での焼却が行われています。</p> <p>一般廃棄物としての処理は市町村が行うこととされており、また、岩手県鳥獣被害防止総合支援事業において、市町村等による焼却施設や食肉利用等施設の整備が可能ですので、県では市町村等が行う施設の整備に対して、補助事業等の活用などの支援を行っていきます。(B)</p>	沿岸広域振興局	農林部	B : 1

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和3年 8月23日	<p>6 鳥獣被害対策の強化・充実について</p> <p>4 狩猟者の育成・確保に向けた支援の充実</p> <p>ニホンジカをはじめカモシカ、クマ、ニホンザル、ハクビシン、イノシシなどによる鳥獣被害が町全域に拡大しており、本町の農林業振興に大きな影響を及ぼしております。</p> <p>近年はニホンザルによる農業被害が拡大しており、これまで生息しているとされていた五葉山地域以外の地域においても急速に拡大しているほか、平成29年度には町内で初めてイノシシが捕獲されるなど、新たな脅威も確認され、被害防除対策や有害捕獲対策のより一層の充実・強化が必要となっております。</p> <p>また、国や県による有害鳥獣の捕獲強化要請に伴い、捕獲頭数の増加が見込まれるところではありますが、独自の処理施設を持たない市町村にとっては捕獲個体の処理も大きな課題となっております。</p> <p>さらには、狩猟者の高齢化が著しく、次代を担う者の確保が課題となっており、県内複数の市町村では、単独事業として、新規狩猟免許取得に要する経費の助成制度を設けているところではありますが、狩猟者の確保に向けては、県と連携した支援策の充実・強化が必要となっております。</p> <p>つきましては、鳥獣被害対策の強化・充実を図るため、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>4 狩猟者の育成・確保に向けた支援の充実</p> <p>(1) 県において、狩猟免許の取得に係る助成事業を創設すること。</p>	<p>平成27年度から、狩猟者登録に係る狩猟税については、対象鳥獣捕獲員及び認定鳥獣捕獲等事業の従事者を免税対象に、有害鳥獣捕獲の従事者を1/2減税対象とする等の措置がとられています。</p> <p>また、捕獲の担い手である狩猟者の確保に向けて、狩猟免許試験に向けた予備講習会の無料での開催、受験者の利便性や市町村の要望を踏まえた狩猟免許試験の休日開催や県内各地での開催などに取り組んでいます。</p> <p>併せて、経験の浅い狩猟者の技能向上のための研修会や、新たな捕獲の担い手を確保するため狩猟に関心のある一般県民を対象とした研修会を受講料無料で開催し、狩猟者の技能向上支援や新規確保にも取り組んでいるところ です。</p> <p>有害捕獲等に従事しない狩猟者との公平性の観点等から、免許取得に対する助成には慎重な検討が必要と考えますが、いただいた御要望も参考として、引き続き狩猟者の確保に向けた取組を進めます。(C)</p>	沿岸広域振興局	保健福祉環境部	C : 1

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和3年 8月23日	<p>7 治水事業等の促進について</p> <p>本町においては、豪雨の際は気仙川の増水により国道107号及び国道340号など幹線道路が冠水し、通行不能や河川沿いの住宅浸水、農地流出などの被害に度々見舞われ、洪水調整機能を有するダム建設は当地域に必要不可欠であります。長きにわたり進められてきた津付ダム建設事業の「中止」は、流域の治水対策がその間ほとんど実施されなかったところで、住民不安が高まるという誠に遺憾な結果となり治水対策は喫緊の課題であります。</p> <p>平成28年8月の台風10号では、気仙川本流上流域の今まで氾濫経験のない地点で床下浸水や橋梁の冠水に見舞われました。早期の本河川改修は極めて重要であり、整備促進が必要であります。</p> <p>また、洪水被害の防止のため、中沢川大崎地区をはじめ河川区域に堆積する土砂や流木、立ち木等の除去については、継続しての実施を考慮くださるようお願いいたします。</p> <p>大雨洪水から住民の生命と財産を守り、安心して暮らせるまちづくりを実現するため、次の事業を推進することを提案いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 気仙川流域における河川改修事業の整備促進 2 上有住字中塚（檜山川合流点）以北の県管理河川への変更 3 世田米字川口以北の河川整備（計画）の促進 4 県管理河川の浚渫等の洪水被害防止対策の継続実施 	<p>気仙川流域は、近年において平成14年7月、平成25年7月、平成28年8月などの台風や豪雨により、住田町の一部で浸水被害が発生するなど早期に治水対策を進めることが重要であると考えています。</p> <p>気仙川と大股川の河川改修については、平成26年度から測量設計のほか、堆積した河道内の土砂掘削に着手しており、当面、近年の洪水による浸水被害を防止するよう、概ね30年に1度の洪水に対応する河川改修を進めているところです。</p> <p>その後、将来目標とする70年に1度の洪水に対応する河川改修を家屋の浸水被害防止を優先して段階的に進め、早期の治水効果発現に努めていきます。</p> <p>なお河川改修を進めるに当たりましては、住民説明会等で地域の皆様から頂いた御意見や御要望を工事に反映させて取り組んでいきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 気仙川流域の河川改修事業については、気仙川においてこれまでに、すみた荘付近の築堤・護岸が完了し、下流側火石(ヒイ)工区住田フーズ株式会社付近の工事を実施中です。 昭和橋の架け替えについては、早期の現場着手に向けて、現在、用地手続きを進めています。 また、大股川については、金成地区において引き続き工事を進めてまいります。（A） 2 気仙川指定河川上流端については、当該地を上流端とした経緯などをふまえ、流域の重要性等を勘案しながら検討をしていきます。（C） 3 気仙川については、川口地区より下流の整備を優先的に進めます。 <p>川口以北の河川整備計画策定及び河川整備については、</p>	沿岸広域振興局	土木部	A：2 C：2

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
		<p>背後の土地利用状況等を踏まえ、緊急性・重要性を勘案し、引き続き、検討していきます。(C)</p> <p>4 河道掘削及び立ち木伐採については、平成29年度に中沢川合流点を含む気仙川世田米地内で、令和元年度は気仙川高瀬(妙地)橋付近において実施したところです。 今後も河川の河道掘削及び立ち木伐採については、年次計画を踏まえつつ、河川巡視等により管内河川の状況把握をしながら、緊急があり事業効果の高い箇所から集中的に実施していきます。(A)</p>			
令和3年8月23日	<p>8 地域デジタル化・情報化の推進について アナログテレビジョン放送の地上デジタル放送への完全移行に先立ち、中山間地域に位置する本町の難視聴の解消を目的とした地域情報通信基盤施設を、平成19年度に整備しました。 本設備は、電気・水道と同様にライフラインとしての役割を担っていることに加え、地域からの情報発信や雇用創出等の地方創生を進めるためにも重要な社会基盤であり、安定したデジタル放送が提供されると同時に、情報通信の地域格差を解消するため、埋設した光ファイバーによる高速インターネット回線を利用した地域情報化を進めてきました。 今後、デジタル庁の開設や自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進により、地域のデジタル化がますます進む反面、施設整備から10年以上が経過し、設備・施設の老朽化により、機器更新、改修等に要する多額の費用負担が懸念されています。 住民すべてが、継続的かつ安定的にテレビ視聴や高速インターネットが活用できるよう、また、地域デジタル化の推進により住民サービスがますます充実されるとともに、安定した施設の維持管理をするためにも、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>1 自治体DX・地域デジタル化への取組支援 2 地域情報通信基盤施設の維持管理、機器更新に対する支援措置</p>	<p>1 自治体DX・地域デジタル化への取組支援について、県では、国の自治体DX推進計画及び自治体DX推進手順書に基づき、市町村のデジタル化の取組の支援を進めています。具体的には、市町村のデジタル化の現状調査を行い、各市町村の現状を把握した上で、市町村向けの説明会の開催などに取り組んでいます。また、7月に設立した産学官金の連携組織であるいわてDX推進連携会議に行政デジタル化部会を設置し、各市町村の意見を伺いながら、実情に合わせた支援を実施していきます。(B)</p> <p>2 地域情報通信基盤施設の維持管理、機器更新に対する支援措置について、県では、公設民営で光ファイバ網を整備した市町村の負担を軽減し、その安定的な運営を図るため、維持管理運営費や設備整備・更新等に対する支援制度の創設を国に要望しているところです。引き続き、国に対する要望を継続していくとともに、全国知事会とも連携し、地方自治体への支援を求めていきます。(B)</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B：2

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和3年 8月23日	<p>9 公共交通網の維持・確保について</p> <p>1 地域住民の通学や通院といった日常生活に必要不可欠な公共交通網の維持・確保に向けた総合的な支援</p> <p>本町において、公共交通機関は、住民の通学や通院、買い物等、日常生活の移動手段として必要不可欠なものでありますが、民間路線バスについては、国庫補助・県補助を受けながらの運行継続であり、非常に厳しい状況となっております。</p> <p>地域公共交通確保維持改善事業の「被災地特例」は令和7年度まで期間が延長されましたが、本町該当路線（陸前高田住田線）は仮設住宅の撤去に伴い令和2年度末まで、今年度以降は「激変緩和措置」として取り組んでおります。本事業に対する財政支援は9月までとされており、それ以降については未定という状況であります。</p> <p>また地域公共交通活性化事業費補助金については中井線の代替交通手段として町のコミュニティバスを運行し、その財政支援を受けているところでありますが、事業の補助要件からすると、今後の継続的な財政支援は見込めない現状にあります。</p> <p>さらに、本町のみならず県内の公共交通網においても、利用者数が少ない不採算路線を運営する事業者の状況は大変厳しいものとなり、危機的状況に陥ることが見込まれます。</p> <p>まちづくりと交通が一体となった持続可能な交通体系の構築を実現し、県内の安定した公共交通網を維持・確保していくためには、市町村の負担だけでは限界があり、今後とも国及び県の継続した財政的な支援も含めた総合的な支援が必要です。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>1 地域住民の通学や通院といった日常生活に必要不可欠な公共交通網の維持・確保に向けた総合的な支援</p>	<p>県では、岩手県地域公共交通網形成計画を策定し、県民の日常生活に必要不可欠な公共交通を守るため、持続可能な地域公共交通体系の構築に取り組んでいるところであり、広域バス路線の運行欠損額や、市町村が実施する公共交通に関する計画策定及びコミュニティバス等の実証運行などに要する経費に対する支援を行っています。</p> <p>また、地域内公共交通構築検討会において、市町村とともに、市町村が抱える課題に対する解決策等の検討を行っているほか、市町村からの要請に応じ、地域公共交通等の再編等について助言を行う有識者を派遣しています。</p> <p>国に対しては、国庫補助である地域内フィーダー系統確保維持費補助の補助要件の緩和や補助上限額の拡大等を要望しているところです。</p> <p>今後も引き続き、市町村が地域の実情に応じた地域内公共交通の維持・確保が図られるよう、必要な支援を行っていきます。（B）</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B：1

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和3年 8月23日	<p>9 公共交通網の維持・確保について</p> <p>2 公共交通の維持・確保のため激変緩和措置・地域公共交通活性化事業費補助金の継続、又はこれに代わる財政支援の確保</p> <p>本町において、公共交通機関は、住民の通学や通院、買い物等、日常生活の移動手段として必要不可欠なものでありますが、民間路線バスについては、国庫補助・県補助を受けながらの運行継続であり、非常に厳しい状況となっております。</p> <p>地域公共交通確保維持改善事業の「被災地特例」は令和7年度まで期間が延長されましたが、本町該当路線（陸前高田住田線）は仮設住宅の撤去に伴い令和2年度末まで、今年度以降は「激変緩和措置」として取り組んでおります。本事業に対する財政支援は9月までとされており、それ以降については未定という状況であります。</p> <p>また地域公共交通活性化事業費補助金については中井線の代替交通手段として町のコミュニティバスを運行し、その財政支援を受けているところでありますが、事業の補助要件からすると、今後の継続的な財政支援は見込めない現状にあります。</p> <p>さらに、本町のみならず県内の公共交通網においても、利用者数が少ない不採算路線を運営する事業者の状況は大変厳しいものとなり、危機的状況に陥ることが見込まれます。</p> <p>まちづくりと交通が一体となった持続可能な交通体系の構築を実現し、県内の安定した公共交通網を維持・確保していくためには、市町村の負担だけでは限界があり、今後とも国及び県の継続した財政的な支援も含めた総合的な支援が必要です。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>2 公共交通の維持・確保のため激変緩和措置・地域公共交通活性化事業費補助金の継続、又はこれに代わる財政支援の確保</p>	<p>国庫補助の被災地特例等については、令和2年度までとされていた期間の延長等を国に対して強く働きかけた結果、被災地特例については、県内においては令和3年度まで延長されるとともに、激変緩和措置についても、当分の間、継続されることとなりました。</p> <p>また、県では、6月17日に行った令和4年度政府予算提言・要望等において、国に対して、「当分の間」とされている激変緩和措置の令和4年度以降の継続等を要望しているところです。（B）</p> <p>地域公共交通活性化推進事業費補助金については、既存の地域公共交通の見直しに伴うデマンド交通等の実証運行などを補助対象にしており、持続可能な地域公共交通体系の構築を図るため、3ヵ年を上限に複数年に渡る事業を補助対象としているところです。</p> <p>また、国庫・県単補助路線の補助要件を満たさなくなった路線については、市町村が代替交通を確保する場合に補助を行う「補助路線代替交通確保維持事業」を令和2年度に創設したところであり、今後も引き続き、市町村が持続可能な公共交通体系を構築できるよう、必要な支援を行っていきます。（B）</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B：2

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和3年 8月23日	<p>10 防災減災対策の強化について</p> <p>1 自主防災組織の育成強化、地域における防災リーダーの養成に対する指導・助言及び支援</p> <p>昨今、日本各地において地震や豪雨・土砂災害等の大規模災害が多発しています。</p> <p>令和元年10月の台風第19号の接近では、本県沿岸部の広い範囲で記録的な大雨となり、各地で土砂崩れが発生するなど、甚大な被害をもたらしました。本町においても大雨特別警報が発表され、町内全域に避難指示を発令するなど、緊迫の度合いを深めたことは記憶に新しいところであります。</p> <p>つきましては、突然起こり得る災害から住民の生命・財産を守り、安全で安心な暮らしを確保するため、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>1 自主防災組織の育成強化、地域における防災リーダーの養成に対する指導・助言及び支援</p>	<p>災害による被害の軽減を図るためには、国、県、市町村等の防災体制の整備にとどまらず、地域住民による避難誘導、救護等の自主的な防災活動が大きな役割を果たすことから、自主防災組織の重要性が高まっているものと認識しています。</p> <p>このため、県では、自治会を対象とした市町村主催の研修会等に「岩手県地域防災サポーター」を派遣し、自主防災組織の重要性について説明、理解いただくとともに、組織化及び活動の活性化を図るため、「自主防災組織活性化モデル事業」を実施し、取組事例を広く県内に紹介、周知しているところです。</p> <p>また、自主防災組織の中核となって活動する人材の養成に向け、「自主防災組織リーダー研修会」を開催するほか、市町村と連携し、防災士資格の取得を支援しているところです。</p> <p>今後においても、引き続き、市町村の取組を個別に支援しながら、中核人材の育成を図るとともに、自主防災組織の組織化及び活性化に取り組んでいきます。(A)</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	A：1
令和3年 8月23日	<p>10 防災減災対策の強化について</p> <p>2 市町村防災マップ作成に対する財政支援</p> <p>昨今、日本各地において地震や豪雨・土砂災害等の大規模災害が多発しています。</p> <p>令和元年10月の台風第19号の接近では、本県沿岸部の広い範囲で記録的な大雨となり、各地で土砂崩れが発生するなど、甚大な被害をもたらしました。本町においても大雨特別警報が発表され、町内全域に避難指示を発令するなど、緊迫の度合いを深めたことは記憶に新しいところであります。</p> <p>つきましては、突然起こり得る災害から住民の生命・財産を守り、安全で安心な暮らしを確保するため、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>2 市町村防災マップ作成に対する財政支援</p>	<p>洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域等を表示した、市町村が作成するハザードマップ、防災マップの作成費用については、国の防災・安全交付金の効果促進事業の対象となることから、その活用について町の意向を踏まえながら必要な支援を行っていきます。(A)</p>	沿岸広域振興局	土木部	A：1

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和3年 8月23日	<p>10 防災減災対策の強化について</p> <p>3 防災対策用資機材や備蓄品の整備に対する財政支援</p> <p>昨今、日本各地において地震や豪雨・土砂災害等の大規模災害が多発しています。</p> <p>令和元年10月の台風第19号の接近では、本県沿岸部の広い範囲で記録的な大雨となり、各地で土砂崩れが発生するなど、甚大な被害をもたらしました。本町においても大雨特別警報が発表され、町内全域に避難指示を発令するなど、緊迫の度合いを深めたことは記憶に新しいところであります。</p> <p>つきましては、突然起こり得る災害から住民の生命・財産を守り、安全で安心な暮らしを確保するため、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>3 防災対策用資機材や備蓄品の整備に対する財政支援</p>	<p>各市町村では、避難所運営に必要な物資の備蓄を進めているところですが、県では、市町村の取組を補完する観点から、令和2年度において、避難所開設時に必要となるマスク、消毒液、段ボールベッド等の感染症対策物資について、備蓄を行ったところです。</p> <p>また、災害時における必要な物資の調達については、国の「プッシュ型支援」や民間団体等との応援協定に基づく調達も可能であるなど、今後においても、国、県、市町村、民間団体が互いに協力し合い、必要な物資の調達・確保に努めていきます。</p> <p>加えて、避難所を運営する市町村に対する財政的支援については、分散避難のため、ホテルや旅館等を確保する費用や感染症対策物資の購入について、令和2年度から国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」が活用可能となったところです。</p> <p>なお、避難所運営に係る感染症対策を目的とした用品確保に係る財源措置について、今年度、都道府県消防防災・危機管理部局長会から内閣府に要望したところであり、引き続き国に対し更なる財政支援について要望していきます。(B)</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B : 1

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和3年 8月23日	<p>11 種山ヶ原「森林(もり)の科学館」構想の実現について 森林(もり)の科学館構想は、種山ヶ原森林公園を包含する430haの林地をもって構成され、国道397号線に近接した箇所に科学館の館、研修棟、管理棟を設置し森林環境学習における県南の拠点として本構想を最大限に活用できるよう、これまで提案をしてきたところです。</p> <p>種山ヶ原森林公園内の環境整備にあたっては、町において平成4年から7年にかけて、資源活用型林業構造改善事業を導入するとともに、県においては平成7年度から6年間にわたり、生活環境保全林整備事業として、森林浴歩道、木橋、駐車場、東屋、ベンチ等修景施業を実施し、その後の管理については町に移管されております。</p> <p>本町では、このフィールドを活用し、保育園・小学校・中学校・高校の児童や生徒から一般の方々まで、体系的に森林環境学習を実施する一方で、「すみた森の案内人」といった指導者も養成しております。</p> <p>また、平成25年度からは「森の達人(マイスター)」講座を開催し、これまでに町内外から多くの受講者が訪れるなど、ソフト事業を積極的に実施してきたところです。</p> <p>しかしながら、公園内で整備された木橋や森林浴道などは老朽化による劣化が著しく目立っており、簡易的な修繕により対処しているところです。</p> <p>種山ヶ原1,400haの広大な空間には、今年6月に文部科学大臣の諮問機関である文化審議会において国史跡へ指定するようにと答申があった「栗木鉄山跡」を、今後益々活動の拠点として、また、教育資産としての活用が期待されることから、施設整備後20年以上が経過している種山ヶ原森林公園の大規模なりニューアルについて再構築を図られますよう提案いたします。</p>	<p>生活環境保全林整備事業で整備された施設等の管理は町との覚書により行っているところですが、保安林機能の維持増進に必要な治山事業については、当該森林公園の整備に対する貴町の考えをお聞きしながら、必要な取組を検討してまいります。</p> <p>なお、市町村が行う、森林公園などの森林レクリエーションを目的とした公共的施設において、県産木材で製作した案内板等の設置に対しては、「いわての森林づくり県民税」の活用が可能です。(B)</p>	沿岸広域振興局	農林部	B:1

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和3年 8月23日	<p>12 国際リニアコライダー（ILC）の誘致実現について 国際リニアコライダー（ILC）の誘致が実現し、世界最先端の大型実験研究拠点が形成されることは、建設に係る直接的な効果はもとより、その研究成果を活用したものづくり産業、医療などの飛躍的な発展や新たな需要の創出など、多大な経済効果と雇用機会の拡大をもたらすものであります。また、世界から多くの研究者やその家族が来訪、移住し交流・居住人口が増加することで多文化共生社会が形成され、国際化の進展や教育・文化・観光の振興など、その効果は多岐にわたり、持続可能な地域づくりに大きく貢献するものと考えております。</p> <p>このように、大いなる可能性を秘めたILC計画は、まさに未来への希望と活力を与える地方創生の一大プロジェクトであり、文明と自然の新たな調和による相乗効果が期待できるものであります。</p> <p>つきましては、国の誘致判断を強力に後押しし、北上山地へのILC誘致が実現するよう、次の事項について、国に対して強く働きかけていただきますよう提案いたします。</p> <p>1 ILCの国内誘致に関する方針の早期決定と資金の分担や研究参加に関する国際調整、北上山地における施設整備や研究体制の確立等に向けた取り組みの推進</p>	<p>国際リニアコライダー（ILC）の実現に向けては、岩手県内はもとより、東北ILC推進協議会をはじめとする関係団体等と連携しながら、東北一丸となって様々な活動を推進してきたところです。</p> <p>本年6月にILC国際推進チームから、「ILC準備研究所提案書」が公表され、ILC準備研究所の組織体制や設立手順、現地での調査設計を含む作業計画等について提案されたものであり、ILC実現に向けた国際的な取組が進むものと期待されます。</p> <p>県においては、令和3年6月及び11月に実施した「令和4年度政府予算に係る提言・要望」において、国に対しILCの日本での実現を目指し令和4年度のILC準備研究所の設立に向けて積極的に対応するとともに、日本政府が主導し、国際的な議論を更に推進すること並びにILCを我が国の科学技術の進展、さらに、産業・情報・技術のネットワーク形成、震災復興、成長戦略、地方創生等の柱に位置付け、関係省庁横断の体制を強化し、国内議論を加速させるよう要望したところであり、引き続き、国へ働きかけていきます。</p> <p>県としては、貴町も参画する東北ILC事業推進センターをはじめ、県内市町村や高エネルギー加速器研究機構（KEK）など、関係団体等と一層の連携を図りながら、ILCの実現に向け全力で取り組んでいきます。（B）</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B：1